

雪の季節になりました

除雪作業にご協力を

町では、生活道路の交通確保のために町道の除雪作業を行っています。除雪作業をスムーズに行うためには、町民のみなさんのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

除雪作業にご協力ください  
除雪作業をスムーズに行うため、次のことにご協力ください。

除雪車には近づかないで

作業中の除雪車は前進・後退を繰り返すことがあります。除雪車へ近づくのは危険ですので、車間距離をとるようにしてください。

路上駐車や公共施設への  
夜間駐車をやめてください

路上に車両があると、除雪作業を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にやめましょう。  
また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

出入口の除雪は各ご家庭で

「除雪車が出入口に雪を置いていくので困る」という苦情があります。道路の除雪作業は皆さんのご協力のもとに成り立っています。ご迷惑をおかけしますが、間口の雪処理にご理解をいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

危険箇所には目印を

除雪作業中は、雪に隠れて危険箇所の確認が十分にできない場合があります。注意して作業してもらいたい場所や構造物がある場合は、「竹ざおに赤布を付ける」などの方法でお知らせください。

除雪作業が遅れる場合があります

除雪作業はできるだけ早い時間に行うように努めています。降雪時間や積雪状況などによっては作業が遅れる場合があります。順次、除雪作業を行いますので、ご了承ください。

垣根や立木にもご注意を

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。また、緊急を要する場合には町で切り落とすことがありますので、ご了承ください。

# 雪かきはルールを守って

雪かきを手早く終わらせるためにも、次のことにご注意ください。

## 道路に雪を出さないで

屋根の雪や除雪車が除雪した雪を道路に出さないでください。また、屋根から落ちた雪は建物の所有者が責任をもって処理するか、雪が屋根から落ちないように雪止めなどを設置してください。

## 溢水(水つき)に注意

溢水を防ぐため、側溝などに一度に大量の雪を入れないでください。溢水した場合は、互いに排雪に協力しましょう。

## 流雪溝・融雪溝のフタは必ず閉めて

流雪溝などに排雪した後は、必ずフタを閉めてください。過去に、通行人が融雪溝に転落する事故が発生しています。フタの閉閉は使用者の責任で行ってください。

○完全に閉じられていないフタの上を除雪車が通ると、フタが破損する場合があります。使用者の負担で修理していただきますので、ご注意ください。

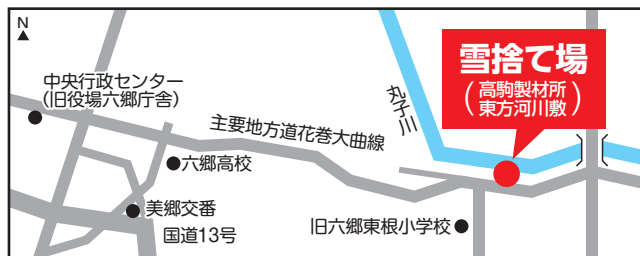
○フタが凍らないようビニールなどを挟む場合は、ビニールを必要以上に広げないでください。通行人が足を滑らせる可能性があり、大変危険です。

## 雪捨て場はこちら

屋根や宅地の雪を捨てる場合は、下記の雪捨て場を利用してください。運搬は各自で行ってください。

お願い

- 雪以外のものを混ぜないでください。
- 事故が無いよう慎重に作業してください。



除雪に関する問い合わせは  
各除雪センターか町建設課へ

千畑地区 北除雪センター

☎ 0187(85)2852

六郷地区 中央除雪センター

☎ 0187(84)3730

仙南地区 南除雪センター

☎ 0187(83)2118

町建設課建設管理班

☎ 0187(84)4910

## ～軽度生活援助事業～

### シルバー人材センター会員が 除雪作業を引き受けます

ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、身体が不自由なために除雪ができない方などを対象に、シルバー人材センターの会員が有料で除雪作業を行います。

対象世帯●次の条件すべてを満たす方

- ①65歳以上の単身世帯もしくは高齢者のみの世帯
- ②心身の障がいや疾病等により、生活援助が必要な方
- ③町民税非課税世帯

作業内容●玄関から道路までの除雪  
※雪下ろしは行いません。

利用料金●1時間につき100円  
※ただし、年間40時間まで

申込方法●印鑑をお持ちのうえ、役場福祉保健課またはシルバー人材センター（美郷町中央行政センター内）まで直接お越しください。

## 申し込み・問い合わせ

美郷町シルバー人材センター ☎0187(84)0307  
町福祉保健課地域包括支援班  
☎0187(84)4907(内線1506)